

プレミアム・デポジット(為替オプション付仕組預金)〈円投資型〉

仕組預金のお申込みに際しては、本書面をよくお読みになり、商品の仕組み、リスク、手数料等をご理解の上でお取引ください。

本商品は満期日に外貨へ交換されることがあり、その際、円を基準に考えた場合、元本割れのリスクがあります。かつその交換レートは満期時の市場レートと比べて通常は不利となります。

プレミアム・デポジット〈円投資型〉のリスク・損失

〈満期日に設定レートにて相対通貨(外貨)に交換された場合〉

- ・満期日に預入元本が相対通貨(外貨)へ交換される場合があります、その際には預入時に確定する「設定レート」が適用されます。この設定レートは、満期時の市場レートと比べて、通常は不利となります。したがって、相対通貨(外貨)に交換された元本部分を満期時の市場レートで預入通貨(円)に換算した場合、**当初の預入金額を下回り、元本割れとなる可能性**があります。
- ・満期時に受け取った相対通貨(外貨)の日本円への交換比率(外国為替相場)が変動するため、相対通貨(外貨)を円に換算した金額が増減します(為替変動リスク)。したがって外国為替相場が円高に変動した場合に、満期時お受取外貨額の円換算額が利息分(円)を含めても、**当初の円貨額を下回り、元本割れとなる可能性**があります。

〈満期日に日本円のまま支払われた場合〉

- ・元本割れの可能性はありませんが、預入時の為替レートより円安外貨高になっても円安メリット(為替差益)を享受することはできません。

手数料の概要

満期日に外貨に交換された場合、外貨を円貨に戻す際に発生する外国為替手数料と、外貨現金を取扱う際の手数料があります。

<p>商品の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・プレミアム・デポジット〈円投資型〉は、円で元本をお預入れいただく預金ですが、満期日の為替相場が「設定レート」以上に円高になった場合に、「設定レート」で予め決めた相対通貨(外貨)に交換されて払戻されるという条件が付いています。 ・預入期間、設定レート等に応じ利率が決定され、これに基づき円で利息が支払われます。満期日に相対通貨(外貨)へ交換される場合は、元本のみが相対通貨に交換されて支払われます(利息は円で支払われます)。 				
<p>手数料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日に設定レートにて相対通貨(外貨)に交換された場合、相対通貨(外貨)を円貨に戻すレート(TTBレート)には、当行所定の外国為替手数料が含まれます(下記〈為替手数料表〉をご参照ください)ので、外国為替相場に変動がない場合でも 元本割れ のリスクがあります。 ・外貨現金でのお預入れまたはお引出しの場合は現金取扱手数料(1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円)がかかります。詳細は「手数料一覧」をご覧ください。 <p style="text-align: center;">〈為替手数料表〉</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">通貨</th> <th style="text-align: center;">為替手数料(1外貨あたり・円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、 ニュージーランドドル、カナダドル、スイスフラン</td> <td style="text-align: center;">片道1円</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 上記手数料は予告なく変更される可能性があります。</p>	通貨	為替手数料(1外貨あたり・円)	米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、 ニュージーランドドル、カナダドル、スイスフラン	片道1円
通貨	為替手数料(1外貨あたり・円)				
米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、 ニュージーランドドル、カナダドル、スイスフラン	片道1円				

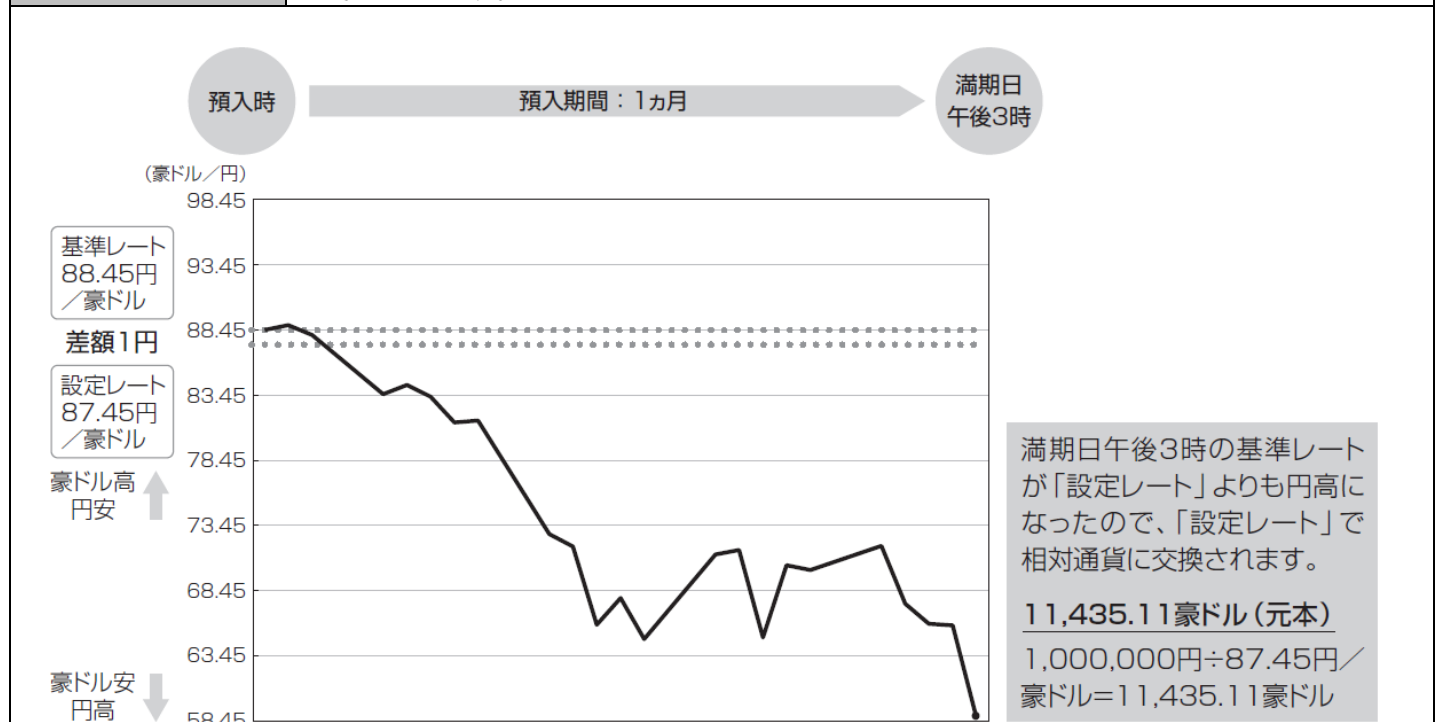
中途解約時の取扱	<p>当行がやむを得ないと認める場合をのぞいて、中途解約はできません。</p> <p>当行がやむを得ないと認めて中途解約に応じる場合は、全額の解約のみの取扱いとし、利息および清算金については以下の通り計算のうえ、預金元本および利息から清算金を差し引いて、プレスティア マルチマネー口座内の預入通貨と同通貨の普通預金に入金する方法により支払います。したがって、中途解約時にお支払いする金額が預入元本を下回り、大きく元本割れする場合があります。清算金は、市場環境等により異なります。一般的に、預入時から中途解約時までの経過期間が短いほど、清算金が大きくなります。</p> <p>(1) 利息 預入日から解約日の前日までの日数および解約日の当該通貨の普通預金の利率によって計算し、支払います。</p> <p>利息＝預入金額×解約日における同通貨の普通預金金利×預入日から解約日の前日までの日数／365日</p> <p>(2) 清算金 満期日前の解約に際しては、当行は、預入時にカバー取引として行った為替オプションの反対売買を行う必要があります。 この反対売買により当行が追加で負担する金額がある場合には、当該金額を清算金としてお客さまにお支払いいただきます。</p> <p>清算金＝預入金額×代替の契約に伴い当行が支払うべき金額(1通貨単位あたりの清算コスト)</p>
預金保険	<p>・プレミアム・デポジット(円投資型)は預金保険の対象となります。満期時に受取通貨が円になった場合は、満期以降も預金保険の対象となります。対象となる場合は、当行にお預け入れいただいている他の預金保険の対象となる預金等と合算して、元本 1,000 万円までと保険事故発生日までの利息が保護されます。</p> <p>ただし、本預金は、保険事故発生時に、当行の保有する為替オプション権は消滅し、お預け入れ時における通常の円定期預金(本預金と同一の期間および金額)の店頭表示金利までを約定金利とする通常の円定期預金に切り替わります。</p> <p>・満期時に本預金の元本が外貨になり、外貨普通預金口座に入金された後は預金保険の対象外となります。</p>
対象	未成年者を除く個人、および、法人(既存)のお客様
預入通貨	日本円
相対通貨	米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、ニュージーランドドル、カナダドル、スイスフラン
設定レート	<p>「設定レート」は、満期日の相対通貨への交換に適用されるレートで、預入時に決定されます。預入時の <u>基準レート(当行が銀行間市場で得られる為替レートを元に決定するレート)と同値か、当行の定める範囲内での円高の水準にて設定していただきます。</u></p> <p>「設定レート」は、レートそのものを直接ご指定いただくか、もしくは預入時の基準レートと設定レートの差である「差額」をお客様に選択いただくことで設定可能です。</p> <p>* インターネットバンキング等、一部お取引窓口でのお取引においては、設定レートは「差額」を選択して設定いただき、また、当行の定める範囲内の差額からお選びいただきます。選択可能な差額は予告なく変更されることがあります。</p> <p>「基準レート」、「利率」、「設定レートとして選択可能な範囲」は時々刻々と変更されます。</p>
申込方法	お取引開始の条件として、初めに本商品の適合性をお客様に質問形式にて確認させていただきます。その結果によっては、お取引をお受けできない場合がございます。
取引時間	原則として月曜日午前8時～土曜日午前5時 ただし、一部の時間帯、また日本の祝日および年末年始(12月31日～1月3日)を除きます。海外の休日等においては市場の状況により取引できない場合があります。
預入期間	1週間、2週間、1ヶ月、3ヶ月、その他、当行が定める期間とします。 各チャネルの取扱いの詳細については各支店・出張所窓口、プレスティアホン バンキングまでお問合せください。
自動継続	自動継続のお取扱いはありません。
預入	預入方法 預入通貨と同通貨のプレスティア マルチマネー口座普通預金からの一括預入れ
	預入金額 100万円以上 インターネットバンキングでのお取引の場合は、50万円以上(ただし、当行の判断により、最低預入金額を変更することがあります)。 預入時間及び取扱チャネルにより、最大預入金額に制限がある場合があります。
	預入単位 1円単位

<p>払戻方法</p>	<p>満期日付で次の通り取扱います。</p> <p>〈元本の支払いについて〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 満期日の午後 3:00 の基準レート(当行が銀行間市場で得られる為替レートを元に決定するレート)が設定レートと同値またはこれよりも円高の場合: 元本は、設定レートで<u>対通貨に交換</u>され、プレスティア マルチマネー口座の対通貨建て普通預金に入金されます。 満期日の午後 3:00 の基準レート(当行が銀行間市場で得られる為替レートを元に決定するレート)が設定レートよりも円安の場合: 元本は、プレスティア マルチマネー口座円普通預金へ入金されます。 <p>〈利息の支払いについて〉</p> <p>税引後利息はプレスティア マルチマネー口座円普通預金へ入金されます。</p> <p>(注)満期日の払戻金は、満期日の翌営業日に満期日付で プレスティア マルチマネー口座の普通預金に <u>入金</u>されます。従って、<u>プレスティア マルチマネー口座の普通預金から同払戻金を実際に払戻し／振替えができるのは、満期日の翌営業日以降</u>となります。</p>
<p>利息</p>	<p>適用利率</p> <p>預入時に提示するプレミアム・デポジット利率を約定利率として適用します。 なお、利率は市場の状況により時々刻々更新されます。従って、同じ対通貨、預入期間、設定レート、差額を選択された場合でも市場の状況により利率は異なります。満期日以降は、ご資金をお受け取りになる普通預金口座の利率が適用されます。最新の金利情報については各支店・出張所窓口、またはプレスティアホン バンキング、インターネットバンキングにてご確認ください。</p> <p>利払方法</p> <p>満期に一括して利払いされます。</p> <p>計算方法</p> <p>付利単位は 1 円とし、1 年を 365 日とする単利式の日割り計算(円未満切捨)。</p>
<p>税金</p>	<p>利息</p> <p>利子所得は、原則として、個人のお客様は源泉分離課税(20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)※)となります。法人のお客様は総合課税となり、源泉徴収された税額(15.315%(国税 15.315%、地方税 0%)※)は、法人税等の申告により控除を受けることができます。 ※将来、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。 マル優の適用はありません。</p> <p>為替差益</p> <p>個人のお客様は総合課税(雑所得として確定申告が必要)です。 *年収 2,000 万円以下の給与所得者の方で、給与所得および退職所得以外の、為替差益を含めた所得が年間 20 万円以下の場合、原則として申告は不要です。 法人のお客様は総合課税です。</p> <p>為替差損</p> <p>個人のお客様は黒字の雑所得から控除することができます。 法人のお客様は総合課税です。</p>
<p>付加できる特約事項</p>	<p>該当なし</p>
<p>取扱店および連絡先</p>	<p>当行の支店・出張所(プレスティアの支店・出張所)で、当該業務の取扱店。ただし、店舗により現金・小切手のお取扱いをしていない場合があります。 また、インターネットバンキング、プレスティアホン バンキングでもお取扱いしておりますが、お取引の内容によりお取扱いできない場合がございます。 詳細については各支店・出張所窓口、またはプレスティアホン バンキング(国内から 0120-110-330、海外から(有料)81-46-401-2100)までお問合せください。</p>
<p>当行が契約している指定紛争解決機関</p>	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>
<p>認定投資者保護団体</p>	<p>なし</p>
<p>その他参考となる事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> 相場の急変時等、当行が必要と認める場合には、事前告知なしに外貨取引を停止させていただくことがあります。 円貨・外貨間の交換の際に、お取引金額が当行の定める一定金額以上の場合、その時点の市場の実勢レートに基づいた為替レートに為替手数料を含めたレート(以下、「実勢レート」という)が適用されます。インターネットバンキングでの取引が可能な場合は、原則実勢レートでの取引となります。 ただし、満期日に対通貨に交換される場合は、予め決定された「設定レート」が適用になります。 米ドルおよびユーロ以外の外貨現金での払戻しはお取扱いしておりません。 SMBC 信託銀行プレスティアでは月額 2,200 円(税込)を口座維持手数料として毎月第 2 営業日にお支払いいただいております。ただし、お客様の前月の月間平均総取引残高等が一定の条件を満たす場合、当月分の口座維持手数料は無料です。 米国居住者に該当するお客様については、お取引を承れないことがあります。

〈別添〉想定損失額事例(プレミアム・デポジット〈円投資型〉)

- 相対通貨(外貨)に交換された元本を満期日の TTB レートで預入通貨(円)に換算した場合、元本割れが生じる事例

試算例	<ul style="list-style-type: none"> ■ 元本:100万円 ■ 預入期間:1ヵ月 ■ 相対通貨:豪ドル ■ 差額:1円 ■ 預入時の基準レート:88.45円/豪ドル(2008年9月24日時点参考) ■ 設定レート:87.45円/豪ドル ■ 満期日午後3時の基準レート:58.74円/豪ドル(2008年10月24日時点参考) ■ 満期日の仲値レート:58.50円/豪ドル ■ 満期日の TTB レート:57.50円/豪ドル <p>2002年2月から2017年11月までの事例で、1ヵ月で34%程度円高豪ドル安になった事例を参考としています。</p>
-----	--



〈想定される損失額について〉

当事例で相対通貨(豪ドル)に交換された元本を満期日の TTB レートで預入通貨(円)に換算した場合、元本割れが生じます。

- お受取りの元本(豪ドル)を直接預入通貨(円)に交換する場合、当行所定の TTB レートで交換されます。TTB レートには、通常 1 豪ドルあたり 1 円の為替手数料が含まれます。
- 「設定レート」と満期日の TTB レートとの差額を外貨に交換された元本部分に乗じた金額の損失(元本割れ)が生じます。

例) $11,435.11 \text{ 豪ドル(元本)} \times \{ 87.45 \text{ 円/豪ドル(設定レート)} - 57.50 \text{ 円/豪ドル(満期日の TTB レート)} \} =$
342,481 円 の元本損失

- 満期日の TTB レートが上記前提条件を超えて円高になった場合は、ここで例示した想定損失額を上回る損失が生じる可能性がございます。

商品説明書兼契約締結前交付書面

プレミアム・デポジット(為替オプション付仕組預金)〈外貨投資型〉

仕組預金のお申込みに際しては、本書面をよくお読みになり、商品の仕組み、リスク、手数料等をご理解の上でお取引ください。

本商品は円を基準に考えた場合、元本割れのリスクがあります。また、満期日に円へ交換される場合があり、かつその交換レートは満期時の市場レートと比べて通常は不利となります。

プレミアム・デポジット〈外貨投資型〉のリスク・損失

〈満期日に設定レートにて相対通貨(円)に交換された場合〉

満期日に預入元本が相対通貨(円)へ交換される場合があり、その際には預入時に確定する「設定レート」が適用されます。この設定レートは、満期時の市場レートと比べて、通常は不利となります。したがって、相対通貨(円)に交換された元本部分を満期時の市場レートで預入外貨に換算した場合、当初の預入金額を下回り、元本割れとなる可能性があります。

〈満期日に預入外貨のまま支払われた場合〉

預入外貨建では元本割れはありませんが、預入外貨の日本円への交換比率(外国為替相場)が変動するため、外貨を円に換算した金額が増減します(為替変動リスク)。したがって外国為替相場が円高に変動した場合に、満期時お受取外貨額の円換算額が利息分を含めても、当初預入外貨の円貨額(円換算額)を下回り、元本割れとなる可能性があります。

手数料の概要

円貨と外貨の交換の際に発生する外国為替手数料と、外貨現金を取扱う際の手数料があります。

<p>商品の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・プレミアム・デポジット〈外貨投資型〉は、外貨で元本をお預入れいただく預金ですが、満期日の為替相場が「設定レート」以上に円安になった場合に、「設定レート」で予め決めた相対通貨(円)に交換されて払戻しされるという条件が付いています。 ・預入期間、設定レート等に応じ利率が決定され、これに基づき預入通貨である外貨で利息が支払われます。満期日に相対通貨(円)へ交換される場合は、元本のみが相対通貨に交換されて支払われます(利息は預入通貨で支払われます)。 				
<p>手数料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・円に交換されて満期をむかえ、その後再度、預入外貨に戻す際のレート(TTS レート)には当行所定の外国為替手数料が含まれます(下記〈為替手数料表〉をご参照ください)ので、外国為替相場に変動がない場合でも元本割れのリスクがあります。 ・外貨のまま満期を迎え、その後日本円に交換する場合のレート(TTB レート)には、当行所定の外国為替手数料が含まれます(下記〈為替手数料表〉をご参照ください)。このため、為替相場の変動の有無にかかわらず、当初の円貨額(本預金への預入前に円から外貨に振替えた時の円貨額)または預入時の円換算額を下回り、<u>元本割れ</u>となる可能性があります。 ・外貨現金でのお預入れまたはお引出しの場合は現金取扱手数料(1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円)がかかります。詳細は「手数料一覧」をご覧ください。 <p style="text-align: center;">〈為替手数料表〉</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">通貨</th> <th style="text-align: center;">為替手数料(1外貨あたり・円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、 ニュージーランドドル、カナダドル、スイスフラン</td> <td style="text-align: center;">片道 1円</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 上記手数料は予告なく変更される可能性があります。</p>	通貨	為替手数料(1外貨あたり・円)	米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、 ニュージーランドドル、カナダドル、スイスフラン	片道 1円
通貨	為替手数料(1外貨あたり・円)				
米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、 ニュージーランドドル、カナダドル、スイスフラン	片道 1円				

中途解約時の取扱	<p>当行がやむを得ないと認める場合をのぞいて、中途解約はできません。</p> <p>当行がやむを得ないと認めて中途解約に応じる場合は、全額の解約のみの取扱いとし、利息および清算金については以下の通り計算のうえ、預金元本および利息から清算金を差し引いて、プレスティア マルチマネー口座内の預入通貨と同通貨の普通預金に入金する方法により支払います。したがって、中途解約時にお支払いする金額が預入元本を下回り、大きく元本割れする場合があります。清算金は、市場環境等により異なります。一般的に、預入時から中途解約時までの経過期間が短いほど、清算金が大きくなります。</p> <p>(1) 利息 預入日から解約日の前日までの日数および解約日の当該通貨の普通預金の利率によって計算し、支払います。</p> <p>利息＝預入金額×解約日における同通貨の普通預金金利×預入日から解約日の前日までの日数／365日</p> <p>(2) 清算金 満期日前の解約に際しては、当行は、預入時にカバー取引として行った為替オプションの反対売買を行う必要があります。 この反対売買により当行が追加で負担する金額がある場合には、当該金額を清算金としてお客さまにお支払いいただきます。</p> <p>清算金＝預入金額×代替の契約に伴い当行が支払うべき金額(1通貨単位あたりの清算コスト)</p>	
預金保険	プレミアム・デポジット(外貨投資型)は預金保険の対象外となります。満期時に受取通貨が外貨になった場合は、満期以降も預金保険の対象外となります。満期時に本預金の元本が円になり、プレスティア マルチマネー円普通預金口座に入金された後は預金保険の対象となります。対象となる場合は、当行にお預け入れいただいている他の預金保険の対象となる預金等と合算して、元本 1,000万円までと保険事故発生日までの利息が保護されます。	
対象	未成年者を除く個人、および、法人(既存)のお客様	
預入通貨	米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、ニュージーランドドル、カナダドル、スイスフラン	
相対通貨	日本円	
設定レート	<p>「設定レート」は、満期日の円への交換に適用されるレートで、預入時に決定されます。預入時の 基準レート(当行が銀行間市場で得られる為替レートを元に決定するレート)と同値か、当行の定める範囲内での円安の水準にて設定していただきます。</p> <p>「設定レート」は、レートそのものを直接ご指定いただくか、もしくは預入時の基準レートと設定レートの差である「差額」をお客様に選択いただくことでも設定可能です。</p> <p>* インターネットバンキング等、一部お取引窓口でのお取引においては、設定レートは「差額」を選択して設定いただき、また、当行の定める範囲内の差額からお選びいただきます。選択可能な差額は予告なく変更されることがあります。</p> <p>「基準レート」、「利率」、「設定レートとして選択可能な範囲」は時々刻々と変更されます。</p>	
申込方法	お取引開始の条件として、初めに本商品の適合性をお客様に質問形式にて確認させていただきます。その結果によっては、お取引をお受けできない場合がございます。	
取引時間	原則として月曜日午前8時～土曜日午前5時 ただし、一部の時間帯、また日本の祝日および年末年始(12月31日～1月3日)を除きます。海外の休日等においては市場の状況により取引できない場合があります。	
預入期間	1週間、2週間、1ヶ月、3ヶ月、その他、当行が定める期間とします。 各チャネルの取扱いの詳細については各支店・出張所窓口、プレスティアホン バンキングまでお問合せください。	
自動継続	自動継続のお取扱いはありません。	
預入	預入方法	預入通貨と同通貨のプレスティア マルチマネー口座普通預金からの一括預入れ
	預入金額	100万円相当額以上 インターネットバンキングでのお取引の場合は、50万円相当額以上(ただし、当行の判断により、最低預入金額を変更することがあります)。 預入時間及び取扱チャネルにより、最大預入金額に制限がある場合があります。
	預入単位	補助通貨単位

<p>払戻方法</p>	<p>満期日付で次の通り取扱います。</p> <p>〈元本の支払いについて〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 満期日の午後 3:00 の基準レート(当行が銀行間市場で得られる為替レートを元に決定するレート)が設定レートと同値またはこれよりも円安の場合: 元本は、設定レートで円に交換され、プレスティア マルチマネー口座円普通預金へ入金されます。 満期日の午後 3:00 の基準レート(当行が銀行間市場で得られる為替レートを元に決定するレート)が設定レートよりも円高の場合: 元本は、プレスティア マルチマネー口座の預入通貨建て普通預金へ入金されます。 <p>〈利息の支払いについて〉</p> <p>税引後利息はプレスティア マルチマネー口座の預入通貨建て普通預金へ入金されます。</p> <p>(注)満期日の払戻金は、満期日にプレスティア マルチマネー口座の普通預金に入金されます。従って、プレスティア マルチマネー口座の普通預金から同払戻金を実際に払戻し／振替えができるのは、資金入金後となります。</p>
<p>利息</p>	<p>適用利率</p> <p>預入時に提示するプレミアム・デポジット利率を約定利率として適用します。 なお、利率は市場の状況により時々刻々更新されます。従って、同じ預入通貨、預入期間、設定レート、差額を選択された場合でも市場の状況により利率は異なります。満期日以降は、ご資金をお受け取りになる普通預金口座の利率が適用されます。最新の金利情報については各支店・出張所窓口、またはプレスティアホン バンキング、インターネットバンキングにてご確認ください。</p> <p>利払方法</p> <p>満期に一括して利払いされます。</p> <p>計算方法</p> <p>付利単位は補助通貨単位とし、1年を365日とする単利式の日割り計算(補助通貨単位未満は切捨て)。</p>
<p>税金</p>	<p>利息</p> <p>利子所得は、原則として、個人のお客様は源泉分離課税(20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)※)となります。法人のお客様は総合課税となり、源泉徴収された税額(15.315%(国税 15.315%、地方税 0%)※)は、法人税等の申告により控除を受けることができます。 ※将来、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。 マル優の適用はありません。</p> <p>為替差益</p> <p>個人のお客様は総合課税(雑所得として確定申告が必要)です。 *年収 2,000 万円以下の給与所得者の方で、給与所得および退職所得以外の、為替差益を含めた所得が年間 20 万円以下の場合、原則として申告は不要です。法人のお客様は総合課税です。</p> <p>為替差損</p> <p>個人のお客様は黒字の雑所得から控除することができます。 法人のお客様は総合課税です。</p>
<p>付加できる特約事項</p>	<p>該当なし</p>
<p>取扱店および連絡先</p>	<p>当行の支店・出張所(プレスティアの支店・出張所)で、当該業務の取扱店。ただし、店舗により現金・小切手のお取扱いをしていない場合があります。 また、インターネットバンキング、プレスティアホン バンキングでもお取扱いしておりますが、お取引の内容によりお取扱いできない場合がございます。 詳細については各支店・出張所窓口、またはプレスティアホン バンキング(国内から 0120-110-330、海外から(有料)81-46-401-2100)までお問合せください。</p>
<p>当行が契約している指定紛争解決機関</p>	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>
<p>認定投資者保護団体</p>	<p>なし</p>
<p>その他参考となる事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> 相場の急変時等、当行が必要と認める場合には、事前告知なしに外貨取引を停止させていただくことがあります。 円貨・外貨間の交換の際に、お取引金額が当行の定める一定金額以上の取引の場合、その時点の市場の実勢レートに基づいた為替レートに為替手数料を含めたレート(以下、「実勢レート」という)が適用されます。インターネットバンキングでの取引が可能な場合は、原則実勢レートでの取引となります。 ただし、満期日に相対通貨に交換される場合は、予め決定された「設定レート」が適用になります。 米ドルおよびユーロ以外の外貨現金での払戻しはお取扱いしていません。 SMBC 信託銀行プレスティアでは月額 2,200 円(税込)を口座維持手数料として毎月第 2 営業日にお支払いいただいております。ただし、お客様の前月の月間平均総取引残高等が一定の条件を満たす場合、当月分の口座維持手数料は無料です。 米国居住者に該当するお客様については、お取引を承れないことがあります。

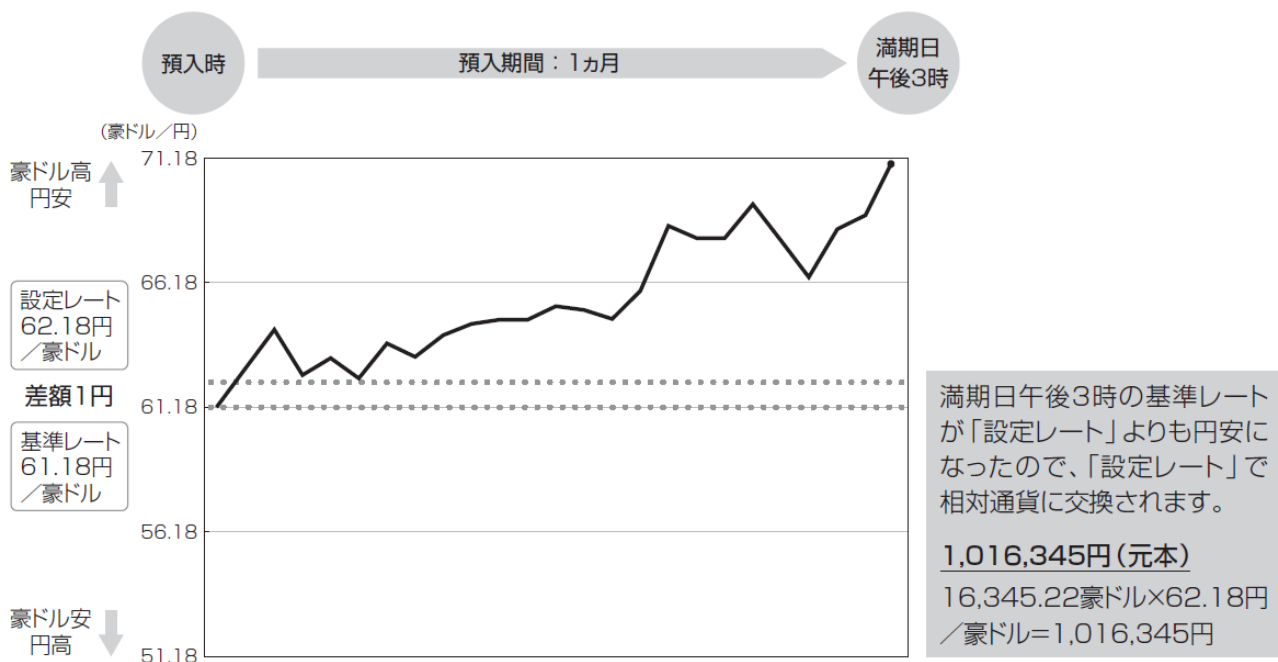
〈別添〉想定損失額事例(プレミアム・デポジット〈外貨投資型〉)

元本が相対通貨(円)に交換され満期を迎えた場合

- 満期時の市場レートが設定レートを超える円安であった場合の機会損失についての事例
- 相対通貨(円)に交換された元本を満期日の TTS レートで預入通貨(外貨)に換算した場合、預入通貨(外貨)建てで元本割れが生じる事例

試算例

■元本:16,345.22 豪ドル(100 万円相当額) ■預入期間:1 ヵ月 ■相対通貨:円
 ■差額:1 円 ■預入時の基準レート:61.18 円/豪ドル(2009 年 3 月 2 日時点参考)
 ■設定レート:62.18 円/豪ドル
 ■満期日午後 3 時の基準レート:71.17 円/豪ドル(2009 年 4 月 2 日時点参考)
 ■満期日の仲値レート:71.20 円/豪ドル ■満期日の TTS レート:72.20 円/豪ドル
 ■満期日の TTB レート:70.20 円/豪ドル
 2002 年 2 月から 2017 年 11 月までの事例で、1 ヵ月で 16% 程度円安豪ドル高になった事例を参考としています。



〈想定される損失額について〉

- 当事例で相対通貨(円)に交換の際、通貨交換に使用される「設定レート」は満期時の市場レートと比べて通常不利であるため、満期日当日の相場にて外貨売りをした場合と比べて受取円貨が少なくなるという機会損失が生じます。
 - 仮にプレミアム・デポジットに預入れず、満期日に元本と同額の豪ドルを円に交換する場合、TTB レート(通常 1 豪ドルあたり 1 円の為替手数料含む)が適用されます。
 - 満期日の TTB レートと「設定レート」の差額を元本に乗じた金額の機会損失が生じます。
 例) $16,345.22 \text{ 豪ドル(元本)} \times \{ 70.20 \text{ 円/豪ドル(満期日の TTB レート)} - 62.18 \text{ 円/豪ドル(設定レート)} \}$
=131,088 円 の機会損失
- 相対通貨(円)に交換された元本を満期日の TTS レートで預入通貨(豪ドル)に換算した場合、預入通貨建てで元本割れが生じます。
 - お受取りの元本(円)を直接預入通貨(豪ドル)に交換する場合、当行所定の TTS レートで交換されます。TTS レートには、通常 1 豪ドルあたり 1 円の為替手数料が含まれます。
 - 相対通貨(円)に交換された元本を満期日の TTS レートで預入通貨(豪ドル)に換算した場合、預入通貨建てで元本割れが生じます。
 例) $16,345.22 \text{ 豪ドル(元本)} - \{ 1,016,345 \text{ 円} \div 72.20 \text{ 円/豪ドル(満期日の TTS レート)} \}$
=2,268.42 豪ドル の元本損失

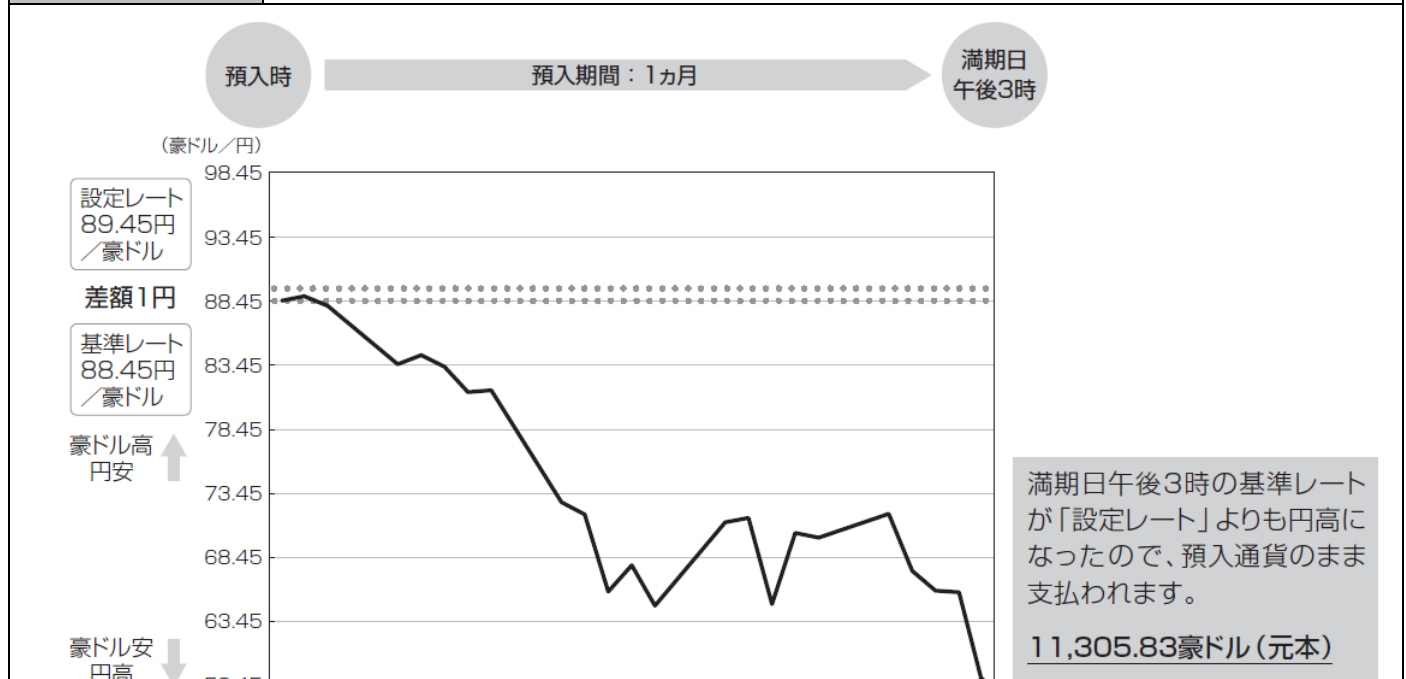
- 満期日の TTB/TTS レートが上記前提条件を超えて円安になった場合は、ここで例示した想定(機会)損失額を上回る損失が生じる可能性があります。

〈別添〉想定損失額事例(プレミアム・デポジット〈外貨投資型〉)

元本が預入通貨のまま満期を迎えた場合

- 預入通貨(外貨)のまま支払われた元本を満期日の TTB レートで円換算した場合、預入時の円換算額と比べて元本割れが生じる事例

試算例	<ul style="list-style-type: none"> ■ 元本: 11,305.83 豪ドル(100 万円相当額) ■ 預入期間: 1 ヶ月 ■ 対通貨: 円 ■ 差額: 1 円 ■ 預入時の基準レート: 88.45 円/豪ドル(2008 年 9 月 24 日時点参考) ■ 設定レート: 89.45 円/豪ドル ■ 満期日午後 3 時の基準レート: 58.74 円/豪ドル(2008 年 10 月 24 日時点参考) ■ 満期日の仲値レート: 58.50 円/豪ドル ■ 満期日の TTB レート: 57.50 円/豪ドル <p>2002 年 2 月から 2017 年 11 月までの事例で、1 ヶ月で 34% 程度円高豪ドル安になった事例を参考としています。</p>
-----	--



〈想定される損失額について〉

当事例では、預入通貨(豪ドル)ベースでは元本割れは生じませんが、預入通貨(豪ドル)のまま支払われた元本を満期日の TTB レートで円換算した場合、預入時の円換算額と比べて元本割れが生じます。

- お受取りの元本(豪ドル)を直接円に交換する場合、当行所定の TTB レートで交換されます。TTB レートには、通常 1 豪ドルあたり 1 円の為替手数料が含まれます。
- 預入時の為替相場(預入時の基準レートを使用)と満期日の TTB レートとの差額を元本に乗じた金額の損失(元本割れ)が生じます。

例) $11,305.83 \text{ 豪ドル(元本)} \times \{ 88.45 \text{ 円/豪ドル(預入時の為替相場)} - 57.50 \text{ 円/豪ドル(満期日の TTB レート)} \} = \underline{349,915 \text{ 円}} \text{ の元本損失}$

- 満期日の TTB レートが上記前提条件を超えて円高になった場合は、ここで例示した想定損失額を上回る損失が生じる可能性があります。

商品説明書兼契約締結前交付書面

プレミアム・デポジット(為替オプション付仕組預金)〈クロスカレンシー型〉

仕組預金のお申込みに際しては、本書面をよくお読みになり、商品の仕組み、リスク、手数料等をご理解の上でお取引ください。

本商品は円を基準に考えた場合、元本割れのリスクがあります。また、満期日に預入元本(外貨)が相対通貨(外貨)に交換される場合があり、かつその交換レートは満期時の市場レートと比べて通常は不利となります。

プレミアム・デポジット〈クロスカレンシー型〉のリスク・損失

〈満期日に設定レートにて相対通貨に交換された場合〉

- ・満期日に預入元本が相対通貨へ交換される場合があり、その際には預入時に確定する「設定レート」が適用されます。この設定レートは、満期時の市場レートと比べて、通常は不利となります。したがって、相対通貨(外貨)に交換された元本部分を満期時の市場レートで預入通貨(外貨)に換算した場合、当初の預入金額を下回り、元本割れとなる可能性があります。
- ・相対通貨(外貨)の日本円への交換比率(外国為替相場)が変動するため、相対通貨(外貨)を円に換算した金額が増減します(為替変動リスク)。したがって外国為替相場が円高に変動した場合に、満期時お受取外貨額の円換算額が利息分を含めても当初預入外貨の円貨額(円換算額)を下回り、元本割れとなる可能性があります。

〈満期日に預入通貨のまま支払われた場合〉

預入通貨建では元本割れはありませんが、預入通貨の日本円への交換比率(外国為替相場)が変動するため、外貨を円に換算した金額が増減します(為替変動リスク)。したがって外国為替相場が円高に変動した場合に、円換算額が利息分を含めても当初預入外貨の円貨額(円換算額)を下回り、元本割れとなる可能性があります。

手数料の概要

預入通貨(外貨)もしくは相対通貨(外貨)を円貨に戻す際に発生する外国為替手数料と、外貨現金を取扱う際の手数料があります。

商品の概要

- ・プレミアム・デポジット〈クロスカレンシー型〉は、外貨で元本をお預入れいただく預金ですが、満期日の為替相場が「設定レート」以上に預入通貨高になった場合に、「設定レート」で予め決めた相対通貨(外貨)に交換されて払戻しされるという条件が付いています。
- ・預入期間、設定レート等に応じ利率が決定され、これに基づき預入通貨で利息が支払われます。満期日に相対通貨へ交換される場合は、元本のみが相対通貨に交換されて支払われます(利息は預入通貨で支払われます)。

<p>手数料</p>	<p>・預入通貨のまま満期をむかえた場合も、相対通貨に交換されて満期をむかえた場合も、受け取りは外貨となります。受け取った外貨をその後日本円に交換する場合のレート(TTB レート)には、当行所定の外国為替手数料が含まれます(下記「為替手数料表」をご参照ください)。このため、外国為替相場の変動がない場合でも、当初の円貨額(本預金への預入前に円から外貨に振替えた時の円貨額)または預入時の円換算額を下回り、元本割れとなる可能性があります。</p> <p>・相対通貨に交換されて満期をむかえ、その後再度、預入通貨(外貨)に戻す際のレートには当行所定の外国為替手数料が含まれます(下記「為替手数料表」をご参照ください。外貨間の交換に際しては、通常、保有外貨を円に交換する際の為替手数料が当該外貨1単位あたり1円、円を振替先の外貨に交換する際の為替手数料が当該外貨1単位あたり1円かかります)ので、相場に変動がない場合でも元本割れのリスクがあります。</p> <p>・外貨現金でのお預入れまたはお引出しの場合は現金取扱手数料(1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円)がかかります。詳細は「手数料一覧」をご覧ください。</p> <p style="text-align: center;">〈為替手数料表〉</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">通貨</th> <th style="text-align: center;">為替手数料(1外貨あたり・円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、 ニュージーランドドル、カナダドル、スイスフラン</td> <td style="text-align: center;">片道1円</td> </tr> </tbody> </table> <p>*上記手数料は予告なく変更される可能性があります。</p>	通貨	為替手数料(1外貨あたり・円)	米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、 ニュージーランドドル、カナダドル、スイスフラン	片道1円
通貨	為替手数料(1外貨あたり・円)				
米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、 ニュージーランドドル、カナダドル、スイスフラン	片道1円				
<p>中途解約時の取扱</p>	<p>当行がやむを得ないと認める場合をのぞいて、中途解約はできません。</p> <p>当行がやむを得ないと認めて中途解約に応じる場合は、全額の解約のみの取扱いとし、利息および清算金については以下の通り計算のうえ、預金元本および利息から清算金を差し引いて、プレスティア マルチマネー口座内の預入通貨と同通貨の普通預金に入金する方法により支払います。したがって、中途解約時にお支払いする金額が預入元本を下回り、大きく元本割れする場合があります。清算金は、市場環境等により異なります。一般的に、預入時から中途解約時までの経過期間が短いほど、清算金が大きくなります。</p> <p>(1) 利息 預入日から解約日の前日までの日数および解約日の当該通貨の普通預金の利率によって計算し、支払います。</p> <p>利息＝預入金額×解約日における同通貨の普通預金金利×預入日から解約日の前日までの日数／365日</p> <p>(2) 清算金 満期日前の解約に際しては、当行は、預入時にカバー取引として行った為替オプションの反対売買を行う必要があります。 この反対売買により当行が追加で負担する金額がある場合には、当該金額を清算金としてお客さまにお支払いいただきます。</p> <p>清算金＝預入金額×代替の契約に伴い当行が支払うべき金額(1通貨単位あたりの清算コスト)</p>				
<p>預金保険</p>	<p>プレミアム・デポジット(クロスカレンシー型)は、預入期間中、満期後いずれも預金保険の保護対象外となります。</p>				
<p>対象</p>	<p>未成年者を除く個人、および、法人(既存)のお客さま</p>				
<p>預入通貨</p>	<p>米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、ニュージーランドドル、カナダドル、スイスフラン</p>				
<p>相対通貨</p>	<p>米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、ニュージーランドドル、カナダドル、スイスフラン(預入通貨として選択した通貨は指定できません)</p>				
<p>設定レート</p>	<p>「設定レート」は、満期日の相対通貨への交換に適用されるレートで、預入時に決定されます。預入時の <u>基準レート</u>(当行が銀行間市場で得られる為替レートを元に決定するレート)と同値か、当行の定める範囲内での預入通貨高の水準にて設定していただきます。</p> <p>「設定レート」は、レートそのものを直接ご指定いただくか、もしくは預入時の基準レートと設定レートの差である「差額」をお客さまに選択いただくことでも設定可能です。</p> <p>例： 1) 預入通貨／相対通貨＝EUR(ユーロ)／USD(米ドル)、基準レート EUR1.00＝USD1.2600 の場合、設定レートは EUR1.00＝USD1.2600 もしくはそれより EUR 高(例：EUR1.00＝USD1.2700)の水準(当行の定める範囲内に限ります)で設定できます。 2) 預入通貨／相対通貨＝USD／EUR、基準レート EUR1.00＝USD1.2600 の場合、設定レートは EUR1.00＝USD1.2600 もしくはそれより USD 高(例：EUR1.00＝USD1.2500)の水準(当行の定める範囲内に限ります)で設定できます。</p> <p>* インターネットバンキング等、一部お取引窓口でのお取引においては、設定レートは「差額」を選択して設定いただき、また、当行の定める範囲内の差額からお選びいただきます。選択可能な差額は予告なく変更されることがあります。なお、クロスカレンシー型の差額は「pips(ピップス)」で設定します。「pips」とは、為替レートの最小単位のことです。上記 1)の例の場合、設定レートを EUR1.00＝USD1.2700 と設定するには 1.2700－1.2600＝0.0100 となり、差額は 100pips となります。</p> <p>「基準レート」、「利率」、「設定レートとして選択可能な範囲」は時々刻々と変更されます。</p>				

申込方法	お取引開始の条件として、初めに本商品の適合性をお客様に質問形式にて確認させていただきます。その結果によっては、お取引をお受けできない場合がございます。	
取引時間	原則として月曜日午前8時～土曜日午前5時 ただし、一部の時間帯、また日本の祝日および年末年始(12月31日～1月3日)を除きます。海外の休日等においては市場の状況により取引できない場合があります。	
預入期間	1週間、2週間、1ヶ月、3ヶ月、その他、当行が定める期間とします。 各チャネルの取扱いの詳細については各支店・出張所窓口、プレスティアホン バンキングまでお問合せください。	
自動継続	自動継続のお取扱いはありません。	
預入	預入方法	預入通貨と同通貨のプレスティア マルチマネー口座普通預金からの一括預入れ
	預入金額	100万円相当額以上 インターネットバンキングでのお取引の場合は、50万円相当額以上(ただし、当行の判断により、最低預入金額を変更することがあります)。 預入時間及び取扱チャネルにより、最大預入金額に制限がある場合があります。
	預入単位	補助通貨単位
払戻方法	<p>満期日付で次の通り取扱います。</p> <p>〈元本の支払いについて〉</p> <p>・満期日の午後3:00の基準レート(当行が銀行間市場で得られる為替レートを元に決定するレート)が設定レートと同値またはこれよりも預入通貨高(相対通貨安)の場合: 元本は、<u>設定レートで相対通貨に交換</u>され、プレスティア マルチマネー口座の相対通貨建て普通預金へ入金されます。 例: 預入通貨/相対通貨=EUR/USD、設定レート EUR1.00=USD1.2700、満期日午後3:00の基準レート EUR1.00=USD1.2750 の場合、ユーロ建ての元本は設定レート(EUR1.00=USD1.2700)で米ドルに交換され、プレスティア マルチマネー口座の米ドル普通預金へ入金されます。</p> <p>・満期日の午後3:00の基準レート(当行が銀行間市場で得られる為替レートを元に決定するレート)が設定レートよりも預入通貨安(相対通貨高)の場合: 元本は、プレスティア マルチマネー口座の預入通貨建て普通預金へ入金されます。 例: 預入通貨/相対通貨=EUR/USD、設定レート EUR1.00=USD1.2700、満期日午後3:00の基準レート EUR1.00=USD1.2650 の場合、ユーロ建ての元本は一括でプレスティア マルチマネー口座のユーロ普通預金へ入金されます。</p> <p>〈利息の支払いについて〉</p> <p>税引後利息はプレスティア マルチマネー口座の預入通貨建て普通預金へ入金されます。</p> <p>(注)満期日の払戻金は、<u>満期日にプレスティア マルチマネー口座の普通預金に入金</u>されます。 <u>従って、プレスティア マルチマネー口座の普通預金から同払戻金を実際に払戻し/振替えができるのは、資金入金後となります。</u></p>	
利息	適用利率	預入時に提示するプレミアム・デポジット利率を約定利率として適用します。 なお、利率は市場の状況により時々刻々更新されます。従って、同じ預入通貨、相対通貨、預入期間、設定レート、差額を選択された場合でも市場の状況により利率は異なります。満期日以降は、ご資金をお受け取りになる普通預金口座の利率が適用されます。最新の金利情報については各支店・出張所窓口、またはプレスティアホン バンキング、インターネットバンキングにてご確認ください。
	利払方法	満期に一括して利払いされます。
	計算方法	付利単位は補助通貨単位とし、1年を365日とする単利式の日割り計算(補助通貨単位未満は切捨て)。
税金	利息	利子所得は、原則として、個人のお客様は源泉分離課税(20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)※)となります。法人のお客様は総合課税となり、源泉徴収された税額(15.315%(国税 15.315%、地方税 0%)※)は、法人税等の申告により控除を受けることができます。 ※将来、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。 マル優の適用はありません。
	為替差益	個人のお客様は総合課税(雑所得として確定申告が必要)です。 *年収 2,000万円以下の給与所得者の方で、給与所得および退職所得以外の、為替差益を含めた所得が年間20万円以下の場合、原則として申告は不要です。 法人のお客様は総合課税です。
	為替差損	個人のお客様は黒字の雑所得から控除することができます。 法人のお客様は総合課税です。

付加できる特約事項	該当なし
取扱店および連絡先	<p>当行の支店・出張所(プレスティアの支店・出張所)で、当該業務の取扱店。ただし、店舗により現金・小切手のお取扱いをしていない場合があります。</p> <p>また、インターネットバンキング、プレスティアホン バンキングでもお取扱いしておりますが、お取引の内容によりお取扱いできない場合がございます。</p> <p>詳細については各支店・出張所窓口、またはプレスティアホン バンキング(国内から 0120-110-330、海外から(有料)81-46-401-2100)までお問合せください。</p>
当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>
認定投資者保護団体	なし
その他参考となる事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 相場の急変時等、当行が必要と認める場合には、事前告知なしに外貨取引を停止させていただくことがあります。 2. 円貨・外貨間の交換の際に、お取引金額が当行の定める一定金額以上の取引の場合、その時点の市場の実勢レートに基づいた為替レートに為替手数料を含めたレート(以下、「実勢レート」という)が適用されます。インターネットバンキングでの取引が可能な場合は、原則実勢レートでの取引となります。 ただし、満期日に相対通貨に交換される場合は、予め決定された「設定レート」が適用になります。 3. 米ドルおよびユーロ以外の外貨現金での払戻しはお取扱いしておりません。 4. SMBC 信託銀行プレスティアでは月額 2,200 円(税込)を口座維持手数料として毎月第 2 営業日にお支払いいただいております。ただし、お客様の前月の月間平均総取引残高等が一定の条件を満たす場合、当月分の口座維持手数料は無料です。 5. 米国居住者に該当するお客様については、お取引を承れないことがあります。

株式会社 SMBC 信託銀行
〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-3-2

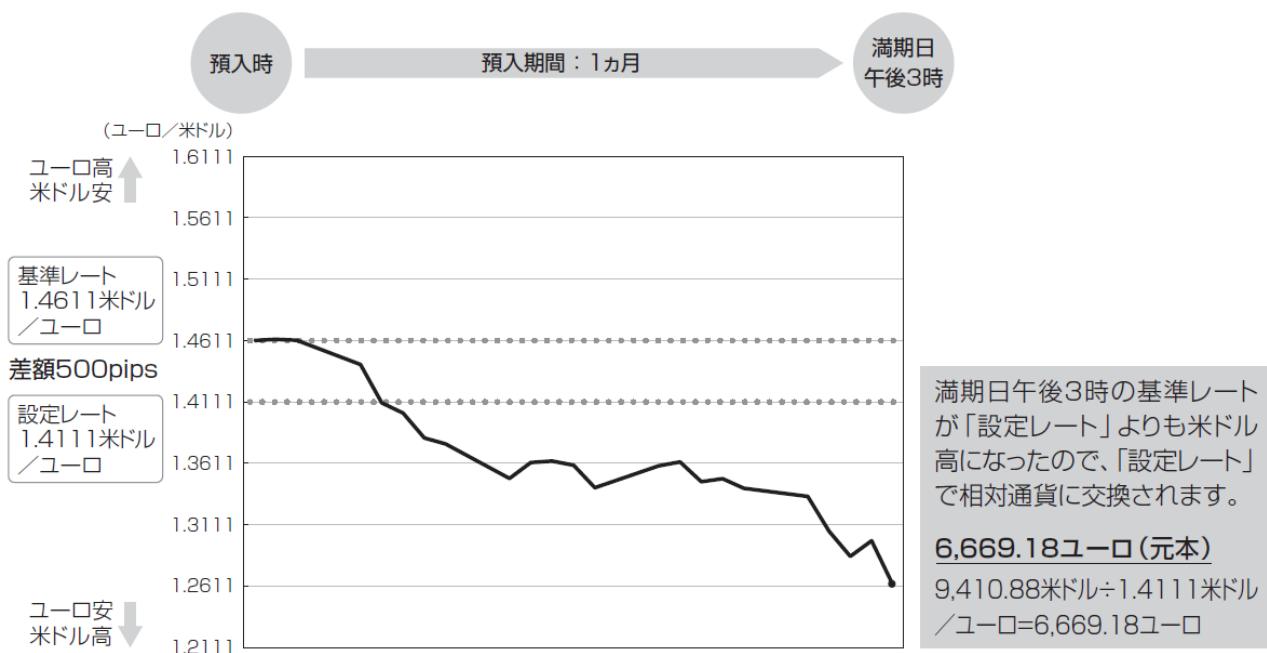
〈別添〉想定損失額事例(プレミアム・デポジット〈クロスカレンシー型〉)

元本が相対通貨に交換され満期を迎えた場合

- 相対通貨(外貨)に交換された元本を満期日の TTB レートで円換算した場合、預入時の預入通貨(外貨)円換算額と比べて元本割れが生じる事例
- 相対通貨(外貨)に交換され支払われた元本(外貨)を満期日の TTB レートおよび TTS レートで預入通貨(外貨)換算した場合、預入通貨建てで元本割れが生じる事例

試算例

■元本:9,410.88 米ドル(100 万円相当額) ■預入期間:1 ヵ月 ■相対通貨:ユーロ
 ■差額:500pips ■預入時の基準レート:1.4611 米ドル/ユーロ(2008 年 9 月 24 日時点参考)
 ■設定レート:1.4111 米ドル/ユーロ ■預入時の円換算為替レート:106.26 円/米ドル
 ■満期日午後 3 時の基準レート:1.2622 米ドル/ユーロ(2008 年 10 月 24 日時点参考)
 ■満期日の仲値レート:118.99 円/ユーロ ■満期日の TTB レート:117.99 円/ユーロ
 ■満期日の仲値レート:94.27 円/米ドル ■満期日の TTS レート:95.27 円/米ドル
 2002 年 2 月から 2017 年 11 月までの事例で、1 ヵ月で 14%程度米ドル高ユーロ安になった事例を参考としています。



〈想定される損失額について〉

1. 相対通貨(ユーロ)で支払われた元本を満期日の TTB レートで円換算した場合、預入時の預入通貨(米ドル)の円換算額と比べて元本割れが生じます。

■ お受取りの元本(ユーロ)を直接円に交換する場合、当行所定の TTB レートで交換されます。TTB レートには、通常 1 ユーロあたり 1 円の為替手数料が含まれます。

■ 預入時の預入通貨の対円為替相場で求めた円貨額と満期日の相対通貨の TTB レートで求めた円貨額との差額金額分の損失(元本割れ)が生じます。

例) $\{ 9,410.88 \text{ 米ドル(元本)} \times 106.26 \text{ 円/米ドル(預入時の円換算為替レート)} \}$

− $\{ 6,669.18 \text{ ユーロ} \times 117.99 \text{ 円/ユーロ(満期日の TTB レート)} \} = \mathbf{213,104 \text{ 円 の元本損失}}$

2. 当事例で相対通貨(ユーロ)に交換された元本を満期日の TTB レートおよび TTS レートで預入通貨(米ドル)換算した場合、預入通貨建てで元本割れが生じます。

■ お受取りの元本(ユーロ)を預入通貨(米ドル)に交換する場合、当行所定の TTB レートおよび TTS レートで交換されます。TTB レートおよび TTS レートには、通常 1 外貨あたり 1 円の為替手数料が含まれます。

■ 預入時の元本金額に比べて、満期日の TTB レートおよび TTS レートで預入通貨(米ドル)に換算した場合、預入通貨ベースで元本割れが生じます。

例) $9,410.88 \text{ 米ドル(元本)} - (6,669.18 \text{ ユーロ} \times 117.99 \text{ 円/ユーロ} \div 95.27 \text{ 円/米ドル})$

$= \mathbf{1,151.24 \text{ 米ドル の元本損失}}$

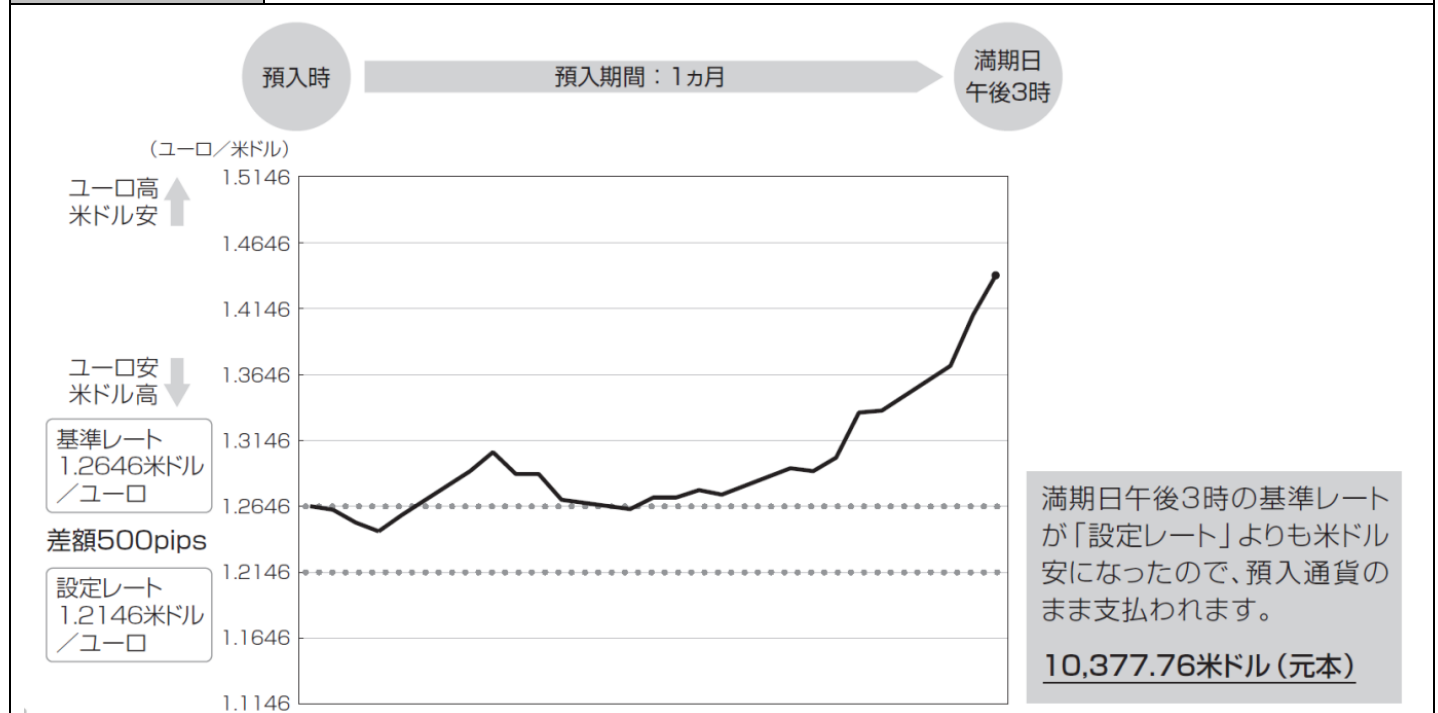
●満期日の為替相場によっては、ここで例示した想定損失額を上回る損失が生じる可能性があります。

〈別添〉想定損失額事例(プレミアム・デポジット〈クロスカレンシー型〉)

元本が預入通貨のまま満期を迎えた場合

- 預入通貨のまま支払われた元本(外貨)を満期日の TTB レートで円換算した場合、預入時の円換算額と比べて元本割れが生じる事例

試算例	<ul style="list-style-type: none"> ■ 元本:10,377.76 米ドル(100 万円相当額) ■ 預入期間:1 ヵ月 ■ 相対通貨:ユーロ ■ 差額:500pips ■ 預入時の基準レート:1.2646 米ドル/ユーロ(2008 年 11 月 17 日時点参考) ■ 設定レート:1.2146 米ドル/ユーロ ■ 預入時の円換算為替レート:96.36 円/米ドル ■ 満期日午後 3 時の基準レート:1.4401 米ドル/ユーロ (2008 年 12 月 17 日時点参考) ■ 満期日の仲値レート:87.31 円/米ドル ■ 満期日の TTB レート:86.31 円/米ドル <p>2002 年 2 月から 2017 年 11 月までの事例で、1 ヵ月で 14%程度米ドル安ユーロ高になり、9%程度円高米ドル安になった事例を参考としています。</p>
-----	--



〈想定される損失額について〉

当事例では、預入通貨(米ドル)ベースでは元本割れは生じませんが、預入通貨(米ドル)のまま支払われた元本を満期日の TTB レートで円換算した場合、預入時の円換算額と比べて元本割れが生じます。

- お受取りの元本(米ドル)を直接円に交換する場合、当行所定の TTB レートで交換されます。TTB レートには、通常 1 米ドルあたり 1 円の為替手数料が含まれます。
- 預入時の為替相場(預入時の円換算為替レートを使用)と満期日の TTB レートとの差額を元本に乗じた金額の損失(元本割れ)が生じます。

例) $10,377.76 \text{ 米ドル(元本)} \times \{ 96.36 \text{ 円/米ドル(預入時の為替相場)} - 86.31 \text{ 円/米ドル(満期日の TTB レート)} \} = \mathbf{104,296 \text{ 円 の元本損失}}$

- 満期日の TTB レートが上記前提条件を超えて円高になった場合は、ここで例示した想定損失額を上回る損失が生じる可能性があります。